

# 岐阜県人権施策推進指針

## 第四次改定（素案）

岐阜県 令和5年 月

---

# 「岐阜県人権施策推進指針」第四次改定（素案）目次

---

第1章 指針改定の趣旨	1
第2章 基本的な考え方	
I 基本理念	2
II 指針の位置づけ	2
III 本県の人権施策の推進体制	2
IV 指針の推進期間	3
第3章 人権施策の総合的かつ効果的な推進	
I 人権教育・人権啓発の推進	7
1 人権教育	7
(1) 学校教育	7
(2) 社会教育・生涯学習	8
(3) 家庭教育	9
2 人権啓発	9
(1) 県民への啓発	9
(2) 企業等への啓発	10
3 人権にかかわりの深い分野の業務に従事する者に対する研修	10
4 情報収集・提供の推進	12
II 相談体制の充実強化	13
1 相談体制の充実強化	13
2 相談機関の周知	13
III 県民、関係機関等との連携	15
1 県民との協働	15
2 専門家、各種団体等との連携	15
3 国・市町村との連携	15
4 庁内の連携	16
IV マスメディア等の活用	16
V 進行管理及び見直し	16

## 第4章 分野別施策の推進

1	女性	17
2	子ども	21
3	高齢者	26
4	障がい者	30
5	部落差別(同和問題)	35
6	外国人	39
7	インターネット上の人権侵害	42
8	感染症患者等	45
9	刑を終えて出所した人	49
10	犯罪被害者等	51
11	性的指向、性自認を理由とする偏見・差別を受ける人	54
12	災害に伴う人権問題	58
13	その他	60